

平成21年度第2回教育研究評議会議事録

日 時 平成21年5月25日(月)
開会 午後3時00分
閉会 午後4時30分
場 所 第1会議室
出席者 学長、高橋理事、佐々木理事、田牧副学長、青木副学長、佐々木教授、鈴木(輝)教授、野矢教授、柴坂教授、青山教授、阿部教授、照井教授、高橋地域共同研究センター長、吉田機器分析センター長、庄子未利用エネルギー研究センター長、亀丸情報処理センター長、山岸国際交流センター長、羽二生技術部長、石川事務局長、柴野教授、吉田(公)教授、鈴木(正)教授、増田教授、鈴木(一)教授
欠席者 山下教授、堀内教授
陪 席 土岐監事、高松監事

議事に先立ち、平成21年度第1回教育研究評議会議事録が異議なく確認された。

議 事

1 教員の選考について

(1) 電気電子工学科助教選考委員会の設置について

学長から、本件については、平成20年9月17日開催の教育研究評議会において承認された教員人事計画による選考委員会である旨説明の後、別紙(資料1)に基づき説明があり、異議なく承認された。

(2) マテリアル工学科助教選考委員会の設置について

学長から、本件については、平成20年9月17日開催の教育研究評議会において承認された教員人事計画による選考委員会である旨説明の後、別紙(資料2)に基づき説明があり、異議なく承認された。

2 非常勤講師の選考について

総務課長から、別紙(資料3)に基づき非常勤講師の選考について説明があり、異議なく承認された。

3 客員教授の称号付与について

学長から、別紙(資料4)に基づき客員教授等の称号付与について説明があり、異議なく承認された。

4 大学院博士後期課程の改組について

高橋理事から、本件については、平成21年4月28日に文部科学省に対して「事前伺い」の事務手続きを行った旨、別紙(資料5)に基づき説明後、審議に入った。

審議の結果、今回の改組で博士後期課程科目担当者から漏れた教員については、高橋

理事から事情を説明すること、今年度実施される大学院担当資格再審査の結果により担当教員が増える余地があること、他専攻とのバランスも考慮し、医療工学専攻担当教員を増やすよう大学として取り組むことが確認され、本件については異議なく承認された。

5 平成22年度概算要求事項について

高橋理事から、別紙（資料6）に基づき平成22年度概算要求事項について、特別経費については次期中期目標・中期計画との関連を考慮した7事業、施設費補助金については施設整備費6事業及び営繕工事2事業の要求となっている旨の説明があり、異議なく承認された。

6 北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定書（案）について

高橋理事から、本件については、平成21年5月13日開催の地域連携推進委員会の議を経て提案する旨説明の後、別紙（資料7）に基づき旧協定との主な違いについて説明があり、平成21年6月1日付で協定を締結することが異議なく承認された。

7 北見工業大学教員免許更新講習の実施について

学長から、本件については、平成21年5月8日開催の教務委員会の議を経て提案する旨説明の後、学生支援課長から別紙（資料8-1~2）に基づき教員免許更新制度の概要及び北見工業大学教員免許状更新講習実施要項（案）について説明があり、異議なく承認された。

8 北見工業大学奨学基金要項の一部を改正する要項（案）について

学長から、本件については、平成21年4月21日開催の学生委員会の議を経て提案する旨説明の後、学生支援課長から別紙（資料9）に基づき説明があり、異議なく承認された。

9 一般入試合否判定基準等の改正について

学長から、本件については、入学者選抜委員会及び入試企画センター運営会議の議を経て提案する旨説明の後、佐々木理事から別紙（資料10-1~2）に基づき改正内容及び改正に至る経緯について説明があり、異議なく承認された。

10 私費外国人留学生選抜合否判定基準の改正について

学長から、本件については、入学者選抜委員会及び入試企画センター運営会議の議を経て提案する旨説明の後、佐々木理事から別紙（資料11）に基づき改正内容及び改正に至る経緯について説明があり、異議なく承認された。

報告事項

- 1 国立大学法人北見工業大学職員の労働時間、休憩、休日及び休暇等に関する規程等の一部を改正する規程（案）について（資料12-1~5）（総務課長）
- 2 平成20年度教員評価結果について（資料13-1~2）（佐々木理事）
- 3 平成21年度教育研究費の配分について（資料14）（高橋理事）
- 4 平成21年度共同研究の受入れについて（資料15）（高橋理事）
- 5 平成21年度受託研究の受入れについて（資料16）（高橋理事）

6 平成21年度奨学寄附金の受入について（資料17） （高橋理事）

7 その他

（1）平成21年度予算の早期執行について

委員から、科研費等の執行状況を適時把握できる仕組みとしてほしい旨の要望があった。

これに関連して、財務課長から、第一期中期目標・中期計画期間の最終年度である平成21年度の決算については、文部科学省から3週間決算を早めるように依頼があったこと、及び国立大学法人会計基準上3月31日までに納品がなされる必要がある旨の説明があり、平成21年度予算の早期執行についての協力依頼があった。

次回教育研究評議会開催日 平成21年6月11日（金）午後3時開催予定